

京都府及び京都市の条例指定の状況（令和6年3月26日現在）

資料2-1

- ※1 これまでに京都府11法人、京都市8法人を条例指定（ノンラベル、環境市民の指定解除に伴い、現在の指定数は府9法人、市6法人）
- ※2 劇研については、条例指定の有効期間を迎えるため（有効期間：京都市令和6年6月1日、京都府が令和6年7月13日）、指定継続について確認を進めてきたが、指定の要件に適合しない見込みであることが判明したことから、法人から府市に対して、条例指定継続の申出がなされなかったため、京都市は令和6年3月市会において、京都府においても今後条例改正を行い、条例指定解除を行う。
- ※3 京都府又は京都市から条例指定を受けた各所轄の全ての法人が認定NPO法人に移行しており、「多くのNPO法人に認定NPO法人へ移行していただきたい」という制度趣旨のもと、円滑な制度運用を図っている。

	名 称	所轄庁	審査委員会	条例指定日		認定日
				京都府	京都市	
—	ノンラベル	京都市	25年4月5日	25年7月5日 (6月議会) 〔30年7月5日指定解除 (5月臨時議会)〕	25年5月31日 (5月市会) 〔30年5月31日指定解除 (5月市会)〕	25年8月20日
1	古材文化の会	京都市		25年7月5日 (6月議会)	25年5月31日 (5月市会)	25年7月10日
2	あやべ福祉フロンティア	京都府		25年7月5日 (6月議会)	— (市内に事務所なし)	25年9月18日
3	花山星空ネットワーク	京都市	25年7月24日	25年10月4日 (9月議会)	25年11月1日 (9月市会)	25年12月20日
—	環境市民	京都市		〔R5年10月4日指定解除 (9月議会)〕	〔R5年11月1日指定解除 (9月市会)〕	25年12月20日
4	劇研	京都市	26年3月17日	26年7月14日 (6月議会)	26年6月2日 (5月市会)	26年8月1日
5	加茂女	京都府	26年12月15日	27年3月20日 (2月議会)	— (市内に事務所なし)	27年4月1日
6	フォーラムひこばえ	京都市	27年3月23日	27年7月13日 (6月議会)	27年6月1日 (5月市会)	27年11月11日
7	FaSoLabo 京都	京都市	28年8月1日	28年9月30日 (9月議会)	28年11月1日 (9月市会)	29年1月1日
8	京都DARC	京都市	29年12月26日	30年3月12日 (2月議会)	30年3月29日 (2月市会)	30年5月15日
9	手をつないで	京都府	4年3月23日	4年7月29日 (6月議会)	— (市内に事務所なし)	4年8月26日